

FASF セミナー「有価証券報告書作成上の留意点（平成30年3月期提出用）」の開催

財務会計基準機構（FASF）では、平成30年3月期の有価証券報告書セミナーを4月2日～13日にかけて東京（3回）、大阪、名古屋、札幌、仙台、金沢、広島、高松、福岡の9会場で開催し、約2,400名の方にご参加いただきました。

本セミナーは、金融庁総務企画局企業開示課による「ディスクロージャー制度を巡る最近の動向等」と、FASFによる「有価証券報告書作成上の留意点（平成30年3月期提出用）」の2部構成で行われました。

金融庁総務企画局企業開示課の担当者による「ディスクロージャー制度を巡る最近の動向等」では、「フェア・ディスクロージャー・ルール」の概要を含む「ディスクロージャーワーキング・グループ」の提言を踏まえた取組状況、有価証券報告書の作成・提出に際しての留意すべき事項及び有価証券報告書レビューの実施、会計基準の品質向上に向けた取組、「監査報告書」の透明化、コーポレートガバナンス改革の更なる推進に向けた取組状況について講演が行われました。

FASFによる「有価証券報告書作成上の留意点（平成30年3月期提出用）」では、まず、非財務情報に係る留意点について、「ディスクロージャーワーキング・グループ」報告を受けて改正された「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、「新株予約権等の状況」、「大株主の状況」等について、その概要、記載事例の内容及び作成にあたってのポイントについて説明を行いました。

続いて、財務情報に係る留意点については、企業会計基準委員会（ASBJ）から公表された会計基準等のうち、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」、「公共施設等運営事業における運営権者の会計処理等に関する実務上の取扱い」、「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」、「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」等に関する留意点を中心に、会計基準等の概要、記載事例の内容及び作成にあたってのポイントについて説明を行いました。

また、FASFが3月30日に公表した「有価証券報告書の開示に関する事項－『一体的開示をより行いやすくするための環境整備に向けた対応について』を踏まえた取組」の公表に至るまでの経緯、目的及び当該資料を活用するにあたっての留意点についても紹介しました。